

議案第 70 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者の指定をすることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設

名 称 つくばみらい市小綱児童館
位 置 つくばみらい市綱の台 3 丁目 1 番地 4

2 指定管理者

名 称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ
代表者 理事長 田嶋 羊子
所在地 東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タマビル

3 指定の期間

令和 2 年 4 月 1 日より 5 年間

令和元年 11 月 27 日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 印

提案理由

つくばみらい市が設置する小綱児童館の管理運営について、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、指定管理者として当該団体を指定したく、議会の議決を求めるものです。